

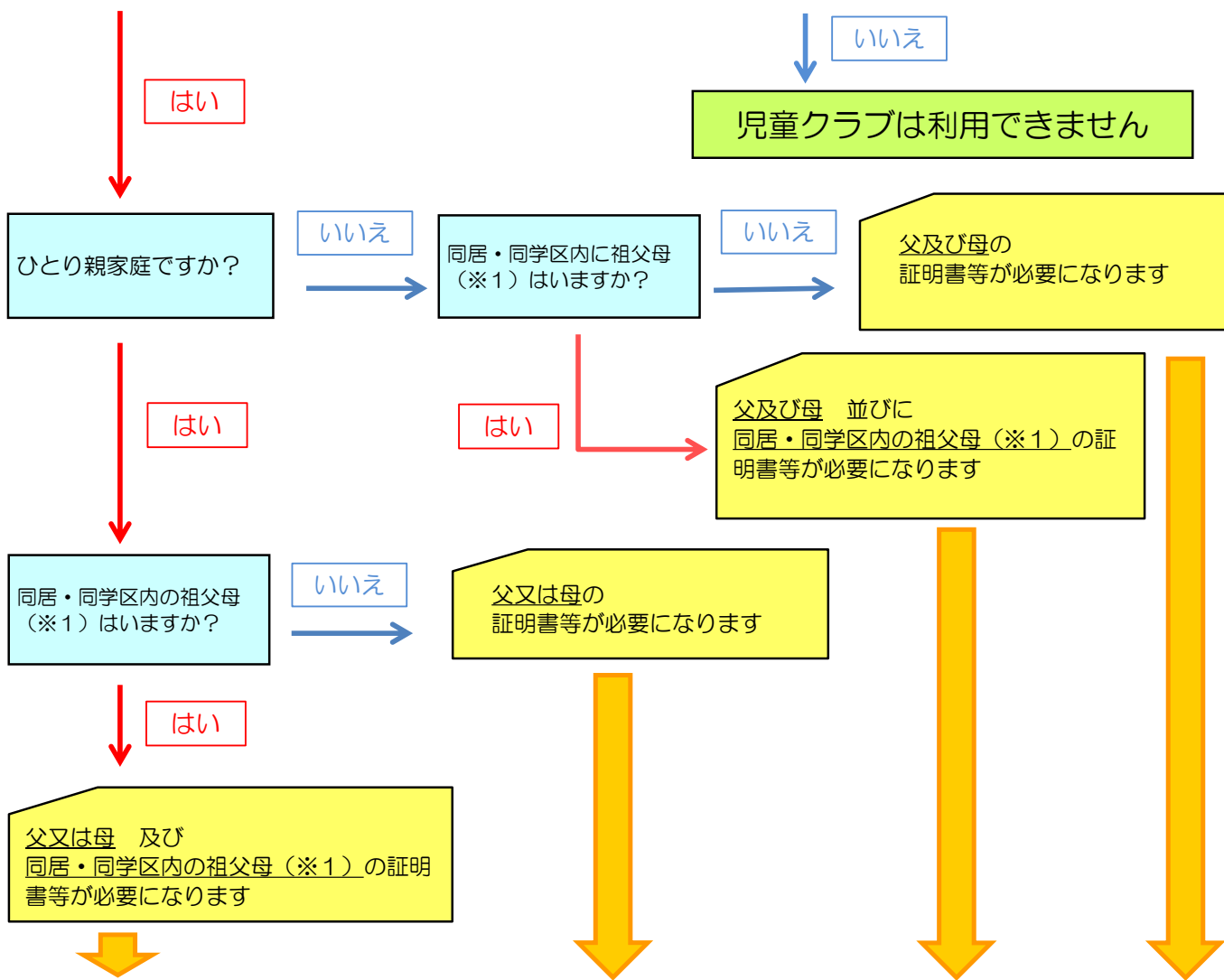
# 放課後児童クラブの利用に当たって ～必要書類の確認～

放課後児童クラブは、昼間、父、母及び同居・同学区内の祖父母（※1 65才未満）が就労や疾病等の理由で家庭にいない小学校6年生までの児童に、遊びや生活の場を提供することにより健全な育成を図ることを目的としています。

※同居・同学区内の祖父母の年齢要件は、令和5年度から65歳未満に変更になりました。

昼間、父、母及び同居・同学区内の祖父母（※1）が、子どもの面倒をみることができない理由は、「就労・就学・出産・病気・介護・災害等」に該当しますか？

※原則、求職中の場合は入所できませんので、こども支援課までご相談ください



該当する方全員の証明書等を提出してください  
詳細は下記をご覧ください

会社勤務・自営業の方	・就労証明書 ※不規則勤務の場合、「直近月の勤務実績」又はシフト表を提出
農業の方	・就労証明書 + 出荷していることがわかるもの(領収書等) ※米だけの場合、繁忙期のみ利用になります
就学	・申立書 + 学生証等の写し
出産	・申立書 + 母子手帳の写し ※予定日前2週間～産後4週まで
障害・病気	・申立書 + 薬の説明書(又は診断書)
介護をする人	・申立書 + 介護認定証の写し・身体障害者手帳の写し等